

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所における放射線測定設備の更新について

2. 日時：令和4年12月1日（木）14時00分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁7階小会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 監視情報課 細貝総括補佐、北澤専門官、田村専門職
出水上席放射線防災専門官（Web 参加）

東京電力ホールディングス株式会社

本社 原子力運営管理部 放射線管理グループ 1名（Web 参加）

柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター

放射線安全部 放射線安全グループ 5名（Web 参加）

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づく届出対象の放射線測定設備について、同社柏崎刈羽原子力発電所において更新を行う予定であるとの説明を受けた。

原子力規制庁からは、これらは原子力災害対策特別措置法第11条第3項に基づく届出及び同条第5項に基づく検査が必要である旨を回答した。

設備更新に係る検査申請の日程は、別途調整する。

6. その他

資料：柏崎刈羽原子力発電所における屋外放射線監視盤更新について